令和８年瑞穂町教育委員会第９回定例会　会議録

令和８年９月２４日瑞穂町教育委員会第９回定例会が庁舎３階の会議室（３－２）に招集された。

１　出席委員は、次のとおりである。
　１番　日野　元信　君　・　２番　白石　渚　君　・　３番　村上　豊子　君　・　４番　関谷　忠　君

１　欠席委員は、次のとおりである。
　なし

１　説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。
　教育長　大井 克己　君・教育部長　目黒 克己　君・学校教育課長　大澤 達哉　君・教育指導課長　稲冨　泰輝　君
　・教育指導課 統括指導主事　芳井　伸彦　君・社会教育課長　田中 慎吾　君・図書館長　橋本 正志　君
　庶務係長（事務局）　堂垣 祐介　君

１　本日の傍聴者　１人

１　本日の議事日程は、次のとおりである。
日程第１　　会議録署名委員の指名
日程第２　　教育長業務報告
日程第３　　報告事項１　　令和８年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について

日程第４　　報告事項２　　令和８年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について
日程第５　　報告事項３　　令和８年度瑞穂町青少年善行表彰被表彰者について

開会　　午前９時００分

大井教育長　　ただいまの出席委員は４名です。定足数に達していますので、これより令和８年瑞穂町教育委員会第９回定例会を開会いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第２８条の規定により、教育長において、１番、日野委員を指名いたします。

日程第２、教育長業務報告を行います。教育長業務報告につきましては、別紙記載のとおりでございます。何かご質問はございますでしょうか。

ご質問もないようですので、以上で業務報告を終了いたします。

日程第３、報告事項１、令和８年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者についてを議題とします。

教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長　　報告事項１につきましては、瑞穂町文化賞表彰要綱に基づき文化賞４件、文化奨励賞４件を決定しましたので報告するものでございます。いずれも個人でございます。３枚目をご覧ください。はじめに文化賞でございます。ナンバー１、種目「芸術」、鳥海　優介（とりうみ　ゆうすけ）さん、ナンバー２、種目「芸術」、山谷　恵（やまや　めぐみ）さん、ナンバー３、種目「芸術」、桑名　紗衣子（くわな　さえこ）さん、ナンバー４、種目「教育」、関谷　朋果（せきや　ともか）さん、裏面をご覧ください。

次に文化奨励賞でございます。ナンバー１、種目「教育」、武藤　唱馬（むとう　しょうま）さん、ナンバー２、種目「教育」、堀澤　澄瑞（ほりさわ　すず）さん、ナンバー３、種目「教育」、鶴屋　ひなた（つるや　ひなた）さん、ナンバー４、種目「芸術」、関谷　灯倭（せきや　とわ）さん、以上の方々が被表彰者で

ございます。詳細につきましては、社会教育課長が説明いたします。

社会教育課長　文化賞表彰の被表彰者について、ご説明いたします。瑞穂町文化賞表彰は、文化活動の業績顕著な方を表彰し、町の文化振興を図ることを目的とするもので、審査については、瑞穂町文化賞表彰要綱により審査会が行うこととなっており、９月４日（金曜日）午後７時から表彰審査会を開催いたしました。審査会は、生涯学習推進団体文化連盟歌謡曲部の服部会長が審査会会長となり、議事を進めていただきました。今回、文化賞への推薦は、個人４件、文化奨励賞への推薦は、個人４件となりました。候補者は、いずれもこの要綱の条件を満たしているため、審査員も満場一致の決定となりました。被表彰者の実績につきまして、その内容をご説明いたします。

はじめに、文化賞の受賞者です。ナンバー１、鳥海　優介（とりうみ　ゆうすけ）さんは、第３４回国際高校生選抜書展において入選によるものです。なお、入選は国内外合計 10,634 作品のうち 1,600 作品となっています。次にナンバー２、山谷　恵（やまや　めぐみ）さんは、令和７年度民謡民舞全国大会民謡壮年部において第５位入賞によるものです。次にナンバー３、桑名　紗衣子（くわな　さえこ）さんは、広島市現代美術館 Hiroshima(ひろしま) MoCA(もか) FIVE(ふぁいぶ) 25/26（ニセンニジュウゴ/ニジュウロク）において入選によるものです。なお、入選は 280 作品のうち 5 組のみとなっております。次にナンバー４、関谷　朋果（せきや　ともか）さんは、2026 SPECIAL VENUE MUSIC AWARDS INTERNATIONAL COMPETITION において、EXCELLENT TEACHER AWARDS 受賞によるものです。文化賞については、以上となります。

次に、文化奨励賞の受賞者です。ナンバー１、武藤　唱馬（むとう　しょうま）さんは、第２５回手づくり紙芝居コンクールジュニアの部において横浜市長賞受賞によるものです。なお、横浜市長賞は大賞に準ずる賞となっています。次にナンバー２、堀澤　澄瑞（ほりさわ　すず）さんは、第２９回図書館を使った調べる学習コンクール小学生の部において奨励賞受賞によるものです。なお、奨励賞は、94,777 点のうち 94 点となっています。次にナンバー３、鶴谷　ひなた（つるや　ひなた）さんは、第２９回図書館を使った調べる学習コンクール中学生の部において奨励賞受賞によるものです。なお、奨励賞は、30,784 作品のうち、48 作品となっています。次にナンバー４、関谷　灯倭（せきや　とわ）さんは、2026 SPECIAL VENUE MUSIC

AWARDS INTERNATIONAL COMPETITIONのソロ部門において３位入賞によるものです。文化奨励賞については、以上となります。以上、説明とさせていただきます。

大井教育長　　以上で説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

（「質問なし」の声）

大井教育長　　ご質問もないようですので、委員には、さようご了承願います。日程第４、報告事項２、令和８年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者についてを議題とします。教育部長より説明を求めます。

教育部長　　報告事項２につきましては、瑞穂町スポーツ賞表彰要綱に基づきスポーツ優秀賞４件、スポーツ奨励賞３件を決定しましたので報告するものでございます。３枚目をご覧ください。はじめにスポーツ優秀賞でございます。ナンバー１、野球競技、神田　大介（かんだ　だいすけ）さん、ナンバー２、空手競技、清水　佑都（しみず　ゆうと）さん、ナンバー３、バドミントン競技、吉川　杏花（よしかわ　ももか）さん、ナンバー４、空手競技、五十嵐　常太郎（いからし　じょうたろう）さん、裏面をご覧ください。

次にスポーツ奨励賞でございます。ナンバー１、バドミントン競技、津田　有彩（つだ　ありさ）さん、ナンバー２、柔道競技、加藤　士悠（かとう　しゅう）さん、４枚目をご覧ください。

次に団体でございます。ナンバー１、野球競技、瑞穂リトルシニア、以上の方々が被表彰者でございます。詳細につきましては、社会教育課長が説明いたします。

社会教育課長　　スポーツ賞表彰の被表彰者について、ご説明いたします。瑞穂町スポーツ賞表彰は、スポーツ競技において顕著な成績を収めた方を表彰し、町のスポーツ振興を図ることを目的とするもので、審査については、瑞穂町スポーツ賞表彰要綱により審査会が行うこととなっており、９月４日（金曜日）午後７時３０分から表彰審査会を開催いたしました。審査会は、瑞穂町スポーツ協会の牧野会長が審査会会長となり、議事を進め

ていただきました。今回、スポーツ優秀賞への推薦が、個人４件、スポーツ奨励賞への推薦は、個人２件、団体１件となりました。なお、スポーツ指導者賞の推薦はありませんでした。候補者は、いずれもこの要綱の条件を満たしているため、審査員も満場一致の決定となりました。被表彰者の実績につきまして、その内容をご説明いたします。

はじめに、スポーツ優秀賞の受賞者です。ナンバー１、神田　大介（かんだ　だいすけ）さん、競技は野球で、成績は第７１回全国高等学校軟式野球選手権大会ベスト４、同大会近畿大会優勝による受賞です。次にナンバー２、清水　佑都（しみず　ゆうと）さん、競技は空手で、成績は第５６回東京都空手道選手権大会優勝による受賞です。次にナンバー３、吉川　杏花（よしかわ　ももか）さん、競技はバドミントンで、成績は第２８回全国高等学校定時制通信制バトミントン大会東京都代表団体女子全国ベスト８による受賞です。次にナンバー４、五十嵐　常太郎（いからし　じょうたろう）さん、競技は空手で、成績はロサンゼルスで開催されたDemuraCup2026（デムラカップ）にて型、組手ともに準優勝による受賞です。スポーツ優秀賞については、以上となります。

次に、スポーツ奨励賞の受賞者です。はじめに個人です。ナンバー１、津田　有彩（つだ　ありさ）さん、競技はバドミントンで、成績は第３４回全国小学生バドミントン選手権大会女子５年生以下ダブルス第３位による受賞です。次にナンバー２、加藤　士悠（かとう　しゅう）さん、競技は柔道で、成績は全日本少年少女武道錬成大会出場による受賞です。

次に団体です。ナンバー１、瑞穂リトルシニアです。競技は野球で、成績は、第１７回林和男杯野球大会全国ベスト８、日本リトルシニア中学硬式野球大会関東連盟西東京支部春季大会優勝による受賞です。スポーツ奨励賞については、以上となります。以上、説明とさせていただきます。

大井教育長　　以上で説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

村上委員　　質問というか意見なんですけれども、表彰する際に、瑞穂町とどういう関わりがあるのかお伝えしていただきたいなと思います。資料を見ると、さきほどの文化賞の方は瑞穂町ということでわかったんですけれど

も、スポーツのほうでは現在は住所を移されていて、高校も違うところに通ってるいる方はどうして表彰するのかが伝わりにくいかなと思います。

社会教育課長　　ご意見ありがとうございます。確かに資料では分かりづらい部分があるかと思いますが、表彰の際には、そういったところも分かるような形で説明させていただければと思います。

大井教育長　　ほかにご質問はございますでしょうか。

ご質問ないようですので、委員には、さようご了承願います。日程第５、報告事項３、令和８年度瑞穂町青少年善行表彰被表彰者についてを議題とします。教育部長より説明を求めます。

教育部長　　報告事項３につきましては、瑞穂町青少年善行表彰要綱に基づき、善行賞８件を決定しましたので報告するものでございます。３枚目をご覧ください。はじめに団体でございます。ナンバー１、福生消防少年団、ナンバー２、福生交通少年団、裏面をご覧ください。

次に個人でございます。ナンバー３、宮岡　音色（みやおか　ねね）さん、ナンバー４、丹生　瑠希菜（たんしょう　るきな）さん、ナンバー５、大澤　結希（おおさわ　ゆずき）さん、４枚目をご覧ください。ナンバー６、野口　優凛子（のぐち　ゆりこ）さん、ナンバー７、瀬津　夢音（せつ　ゆのん）さん、ナンバー８、天野　元太（あまの　げんた）さん、以上の方々が被表彰者でございます。なお、功労賞については、今回、該当者の推薦はございませんでした。詳細につきましては、社会教育課長が説明いたします。

社会教育課長　　青少年善行表彰の被表彰者について、ご説明いたします。瑞穂町青少年善行表彰は、青少年の模範となる青少年、および青少年の健全育成活動に顕著な功績があった方を表彰し、次世代を担う青少年を力強く育むことを目的としたものです。令和５年度に創設した表彰で、こちらは、審査会はなく、要綱に定めた表彰基準に照らして該当者を決定するものです。今回、青少年善行賞への推薦が、団他２件、個人６件となりました。なお、青少年健全育成功労賞の推薦はありませんでした。候補者は、いずれもこの要綱の条件を満たしているため表彰者として決定しました。被表彰者について説明いたします。

はじめに、団体です。ナンバー１、福生消防少年団です。次にナンバー２、福生交通少年団です。

次に個人です。ナンバー３、宮岡　音色（みやおか　ねね）さん、次にナンバー４、丹生　瑠希菜（たんしょう　るきな）さん、次にナンバー５、大澤　結希（おおさわ　ゆずき）さん、次にナンバー６、野口　優凛子（のぐち　ゆりこ）さん、次にナンバー７、瀬津　夢音（せつ　ゆのん）さん、次にナンバー８、天野元太（あまの　げんた）さん、以上の個人６名は、福生交通少年団に所属し、訓練や交通安全の啓発活動、また鼓笛隊として地域の各種イベントでの演奏など積極的な活動を３年以上されています。団体、個人ともに瑞穂町青少年善行表彰要綱、第５条第１項第 1 号イ、「その他の地域活動において青少年の模範になると認められる者」に該当するものです。以上、説明とさせていただきます。各賞の表彰については、10 月 24 日（土）の総合文化祭開会式の中で実施します。以上、令和８年度の瑞穂町文化賞、スポーツ表彰、善行表彰被表彰者についての報告とさせていただきます。

大井教育長　　以上で説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

村上委員　　福生消防少年団の団員の方は前に表彰されたことがあったと思いますが、どうですか。

社会教育課長　福生消防少年団の団員の方は、令和７年度に善行賞で２名の方が、表彰されております。今回も消防少年団の方にもお声がけさせていただきまして、対象者の方がいらっしゃるかどうかを確認したんですが、今回は個人としての対象者の方はいらっしゃらないということで、団体の推薦がありました。

村上委員　　今回は交通少年団は団体と個人、それぞれの受賞ということになってるんですけども、今後も団体と個人にそれぞれ賞を与えるということでよろしいんでしょうか。

社会教育課長　お答えします。先程説明したとおり、青少年善行表彰は令和５年度に創設した制度になるんですが、交通少年団は今回初めて表彰することになります。今まで推薦が上がってこなかったということもございまして、今回が初めての表彰ということになりますので、団体と個人がそれぞれ対象になったということで、合わせて表彰する形になりました。今後は、対象者がいらっしゃれば個人は年度ごとに表彰しまして、団体については、団体の構成員の半分以上が変わられたら、表彰の対象になりますので、そのタイミングで表彰するような形になります。

日野委員　　個人の表彰を見ると、５年以上と３年以上ということで分かれているんですが、基準はあるのでしょうか。

社会教育課長　お答えします。瑞穂町青少年善行表彰の善行賞の表彰基準は、社会環境の美化等公共への奉仕活動を３年以上行った者、または、その他地域活動において青少年の模範になると認められる者のいずれかに該当する者となっており、今年度の表彰対象者は、その他地域活動において青少年の模範になると認められる者に該当するものであり年数の基準はございません。

大井教育長　　ほかにご質問はございますでしょうか。

ご質問ないようですので、委員には、さようご了承願います。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて令和８年瑞穂町教育委員会第９回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会　　午前９時２４分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員